

仕 様 書

1 委託業務名

発寒清掃工場消防設備等点検業務

2 業務場所

札幌市環境局環境事業部 発寒清掃工場及び発寒リサイクル保管庫
札幌市西区発寒 15 条 14 丁目 1 番 1 号・・・防災管理点検該当施設

3 業務目的

消防用設備等の正常な作動を維持管理するため、消防法令及び関係法令に基づいて法定点検及び部品交換を実施すると共に防災管理点検も併せて実施する。

4 業務内容

本仕様書に記載されていない事項については、「建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部 令和 5 年版）」に基づいて実施する。

5 業務期間及び点検期間

(1) 業務期間

契約日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

(2) 点検期間

点検時期は概ね次のとおりとする。なお、点検準備等期間の要する点検事項については、委託者との協議により決定するものとする。

ア 総合点検（機器点検を含む）・・・ 令和 7 年 9 月～11 月

イ 機器点検・・・・・・・・・・・・・・・・令和 8 年 2 月～3 月

ウ 防災管理点検・・・・・・・・・・・・令和 8 年 2 月～3 月

エ 機器交換・・・・・・・・・・・・・・令和 8 年 2 月

6 点検対象の防火施設概要

別紙 1 「防火施設概要」のとおり

7 点検業務及び機器交換の範囲

点検設備は次のとおりとする。なお、自動火災報知設備については、発寒リサイクル保管庫の点検も併せて行うものとするほか、防災管理点検基準は、消防法施行規則第 51 条の 14 に従って行うこと。

(1) 消火器

(2) 屋内消火栓設備

(3) 屋外消火栓設備

- (4) 自動火災報知設備
- (5) 連結送水管
- (6) 連結散水設備
- (7) 排煙設備
- (8) ハロゲン化物消火設備
- (9) スプリンクラー設備
- (10) 泡消火設備
- (11) 粉末消火設備
- (12) 非常用コンセント設備
- (13) 非常用放送設備
- (14) 誘導灯及び誘導標識
- (15) 配線

機器交換は次のとおりとする。

(1) 屋内消火栓設備

屋内消火栓ポンプ（株荏原製作所製 PL783070）の既存のボールタップ 1 個（SH20）、エルボ 1 個（ねじ込み 20A）、六角ニップル 1 個（20A）、ユニオンフレキ 1 個（20A×500L）、給水バルブ（ねじ込み 外ねじ仕切弁 20A）及び消耗品類を支給するものと交換すること。

撤去した既存の部品類は発寒清掃場内の指定する場所へ運搬すること。

(2) 屋外消火栓設備

屋内消火栓ポンプ（株荏原製作所製 PL783071）の既存のボールタップ 1 個（SH20）、エルボ 1 個（ねじ込み 20A）、六角ニップル 1 個（20A）、ユニオンフレキ 1 個（20A×500L）、給水バルブ（ねじ込み 外ねじ仕切弁 20A）及び消耗品類を支給するものと交換すること。

撤去した既存の部品類は発寒清掃場内の指定する場所へ運搬すること。

8 消防設備等の点検項目

別紙 2「業務対象消防設備等の一覧表」及び図面（複写厳禁）のとおりとする。なお、図面については、実際の配置と異なる場合があるため、現場を確認のうえ点検を行うこと。

9 提出書類

(1) 業務着手時

ア 業務着手届	1 部	}	袋とじの上、押印し着手後速やかに提出すること。
イ 業務日程表	1 部		
ウ 業務責任者及び主任技術者等指定通知書	1 部		

(2) 業務完了時

ア 業務報告書
イ 業務完了届

1 部
2 部

10 業務責任者等

業務責任者は、全ての業務を管理監督することは勿論のこと、業務の遂行にあたっては、札幌市の業務管理担当者と十分打合せを行うこと。

業務責任者及び主任技術者は、業務の遂行に必要な資格（消防設備士等）を有すること。

11 環境への配慮について

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について自覚を持つような研修を行うこと。
- (6) 業務に係わる用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

12 再委託について

契約書に規定する「主たる部分」とは、次に掲げるものをいい、受託者は、これを再委託することはできない。

- (1) 総合的な業務履行計画及び進捗管理
- (2) 整備手法の決定及び技術的判断

なお、前述の「主たる部分」以外については、専門業者等への再委託を可能とするが、再委託をする業務範囲および選考する業者について、事前に施設管理担当者の承諾を得ること。

13 その他

- (1) 点検結果報告は実施の都度所定の様式により、必要書類添付の上、委託者の確認を得ること。（発寒リサイクル保管庫の報告書は別冊とすること）
- (2) 工場内ダイオキシン管理区域での点検は、適切な防塵マスクを着用し入室するものとする。
- (3) 関係機関に報告義務のあるものは、受託者の負担において代行すること。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、委託者との協議によるものとする。

(5) 工場の敷地内全て（車両内含む）における喫煙は禁止とする。

14 担当者

札幌市環境局環境事業部発寒清掃工場管理係 笹森 （TEL: 011-667-5311）

防火施設概要

別紙 1

1 用途

- (1) 発寒清掃工場
消防施行令別表第一（15）項の事業場
- (2) 発寒リサイクル保管庫（発寒清掃工場隣接）
消防施行令別表第一（12）項イの事業場

2 構造・規模等

- (1) 発寒清掃工場
 - ア 構造 耐火造 地上 6 階 地下 2 階
(S R C 造ほか)
 - イ 床面積 5,435.7195m² 延べ床面積
22,488.911m²
 - ウ 竣工年 平成 4 年12月
- (2) 発寒リサイクル保管庫
 - ア 構造 準耐火造 地上 1 階
(S 造)
 - イ 床面積 750m² 延べ床面積
750m²
 - ウ 竣工年 平成22年11月

業務対象消防設備等の一覧表

別紙2

1 機器点検・総合点検

設備名称	点検機器	単位	清掃工場	リサイクル 保管庫	参 考	合 計
1 消火器 10・20型 50型	粉末・蓄圧式小型	本	122			122
	粉末・蓄圧式小型	本		4		4
	粉末・車載式	本	2			2
2 屋内消火栓 設備	加圧送水装置	組	1			1
	制御盤	面	1			1
	消火栓	組	46			46
	起動スイッチ	個	46			46
	表示盤	面	1			1
	水源（貯水槽・給水装置・バルブ類等）	組	1			1
	呼水装置	組	1			1
	放水試験（総合点検）	式	1			1
3 屋外消火栓 設備	加圧送水装置	組	1			1
	制御盤	面	1			1
	消火栓	組	4			4
	起動スイッチ	個	4			4
	表示盤	面	1			1
	水源（貯水槽・給水装置・バルブ類等）				屋内消火栓と共 用	
	呼水装置	組	1			1
	放水試験（総合点検）	式	1			1
4 スプリンクラー 設備	加圧送水装置	組	1			1
	起動装置	組	1			1
	ヘッド	個	4			4
	制御盤	面	1			1
	表示盤	面	1			1
	一斉開放弁	個	1		泡消火設備の水 成膜と共用	1
	水源（貯水槽・給水装置・バルブ類等）	組	1		泡消火設備と水 源は共用	1
	補助散水栓	個	4			4
	放水試験（総合点検）	式	1			1

5 泡消火設備	加圧送水装置	組	1			1
	一斉開放弁（水成膜）				スプリンクラー 設備と共用	
	起動装置	組	1			1
	ヘッド	個	2			2
	制御盤	面	1			1
	一斉開放弁（蛋白泡用）	個	1			1
	泡消火薬剤貯蔵槽（操作部含む）	基	2			2
	泡消火薬剤混合装置	組	2			2
	泡放射用器具格納箱（内蔵）	組	1			1
	表示盤	面	1			1
	水源（貯水槽・給水装置・バルブ類等）				スプリンクラー 設備と共用	
	発泡試験（総合点検）	式	1			1
6 ハロゲン化物 消火設備	消火剤貯蔵容器（ハロン1301）	基	10			10
	容器弁開放装置（ガス圧式）	個	1			1
	起動用ガス容器	個	1			1
	起動用操作箱	個	1			1
	音響装置	組	1			1
	制御盤（5回線以下）	面	1			1
	音声盤	面	1			1
	表示盤	面	1			1
	電源装置	組	1			1
	圧力スイッチ	個	1			1
	逆止弁	個	1			1
	開口部自動閉鎖装置	個	2			2
	放出表示灯箱	個	4			4
	選択弁	個	2			2
	ヘッド	個	6			6
	ホースリール（連結管含む）	個	6			6
	作動試験	式	1			1
	放出試験（窒素ガス：総合点検）	式	1			1

7 粉末消火設備	粉末タンク（操作盤含む）	基	11			11
	加圧用窒素容器	基	10			10
	起動用ガス容器	個	4			4
	容器弁解放装置（ガス圧力）	個	3			3
	起動用操作箱	個	3			3
	薬剤点検	式	1			1
	音響装置	組	1			1
	制御盤（5回線以下）	面	1			1
	表示盤	面	1			1
	電源装置	式	1			1
	圧力スイッチ	個	3			3
	逆止弁	個	4			4
	開口部自動閉鎖装置	個	1			1
	放出表示箱	個	2			2
	選択弁	個	3			3
	ヘッド	個	24			24
	動作試験	式	1			1
	放出試験（窒素ガス：総合点検）	式	1			1
8 自動火災報知設備	受信機 R型（計79回線）	面	1			1
	受信機 P型 2級（計5回線）	面		1		1
	副受信機（計79回線）19回線以下	面	1			1
	10回線増す毎に	面	6			6
	差動式分布型感知器	個	35	4		39
	定温式スポット型感知器(防爆形)	個	17			17
	煙感知器（3種）	個	52			52
	自動試験機能付熱感知器	個	286			286
	自動機能試験付煙感知器	個	309			309
	発信機 R型	個	79			79
	発信機 P型 2級			1		1
	表示灯	灯	51	4		55
	音響装置	個	54	1		55
	常用電源	組	1	2		3
	予備電源	組		1		1
	非常用電源（蓄電池設備）	組	1			1

9 非常用 放送設備	増幅器操作部（出力：1440W） 200W以下	台	1			1
	増幅器操作部（出力：1440W） 100W増す毎に	台	13			13
	スピーカー回線（スピーカー）	個	203			203
	遠隔操作器	台	1			1
	起動装置（押しボタン）	個	1			1
	常用電源	組	1			1
	非常用電源	組	1			1
	自動火災報知設備連動	台	1			1
10 誘導灯及び 誘導標識	誘導灯	灯	133	2		135
	誘導標識	枚	15			15
11排煙設備	制御盤（10回線）	面	1			1
	防火ダンパー（FD以外：50個まで）	個	23			23
	排煙口	個	2			2
	防火戸（ドア式S型：計5枚：50枚まで）	枚	5			5
	自然排煙口	組	2			2
	排煙装置（モーター駆動）	台	1			1
	排煙装置（起動盤）	面	1			1
12連結送水設備	送水口	組	3			3
	放水口	組	15			15
13連結散水設備	散水ヘッド	個	5			5
	送水口	組	1			1
14 非常用コン セント設備	单相 100V	個	6			6
15 配 線	絶縁抵抗測定及び配線点検	式	1	1		2